

令和6年度第6回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和6年11月25日（月）午後2時～

場所：保健福祉センター 5階 501会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1)大和市こども計画素案について（諮問）

事務局：（諮問書の交付）

（資料に基づき、前回会議資料からの修正点を説明）

会 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委 員：「主要施策」の表現を修正したところについて、「主要施策」は柱になる一番大事な部分だと思います。説明では庁内調整の結果と簡単にしか触れられていませんでしたが、柱を変えるのは大きなことなので、詳細を教えてください。

事務局：主要施策1～3については、「こども大綱」に沿った表現を踏襲させていただきました。庁内調整と言いましたが、関係部長、副市長、市長まで確認した中で、国の大綱としての「重要事項」という意味はわかりやすいが、市民に向けた計画においては、「重要事項」という言葉が少し硬い表現ではないかという指摘があり、他市町村の事例も参考にしながら、平易な言葉である「取組」に変えさせていただきました。

委 員：「取組」という表現が使われたということですが、「重要事項」だと社会課題に対することなど、必要なことが書かれると思います。「取組」としたことによって、「このような事業をやります」とただの解決策しか見出せなくなると思うのですが、大和市の計画としては、そのような方向性ということではよろしいでしょうか。

事務局：考え方に変更があるわけではございません。意味としては同義と捉えており、市の主要施策においては、「取組」という言葉を使わせていただいたことをご理解いただければと思います。

会 長：ご理解いただけましたでしょうか。

委員：今の「重要事項」を「取組」に変えたところ、主要施策4は「事項」で残っていますが、「取組」で合わせなくてよろしいのでしょうか。

事務局：主要施策4「こども施策を推進するために必要な事項」については、基本的な方向性がこども・若者の意見反映の考え方、手続きや情報発信の手法なので、「取組」と改めるより「こども施策を推進するために必要な事項」とした方がよりわかりやすいということで残しました。

委員：意見として、どういった背景を受けて変更がなされたのか一つずつ説明してもらいたいです。他の委員からも同様のご指摘がありました。我々は委員としてこの会議に参加するのは、ほぼ1か月おきで、途中で資料はもらいますが、なかなか点と点が繋がらない状況となっています。その中で説明される際には、前回の指摘内容とともに、内部での調整した結果なのか、国で使われている表現なのかなど、そういった修正経過を、理由を添えて説明してもらえると点と点が結ばれるのでお願いしたいです。

特に一番気にしている点として、この会議で出た意見については、どのように対応され、加筆・修正されたのか説明があれば、我々の意見が一部反映されたのだと認識できるので、是非そうしてもらえると助かります。

委員：前回の議事録と照らし合わせながらお話を伺いましたが、前回の会議で横文字がわかりにくいという話がありました。大きなところでは「インクルージョン」とは何かと話が出ていたと思います。そのことについて触れられておらず、説明の最後に「表現の一部、加筆訂正を行いました」だけで最初に説明がないのが私はわかりにくいと思いました。この会議で出たことは、はじめにご報告してもらいたいですし、それを踏まえて変更した箇所については、その記載がないとわかりにくいと思いました。

事務局：外国語の表現については、前回の会議で最後に注釈として入れるという形になったと認識しております。現時点では入っておりませんが、最終的には入れる予定です。

前回の会議での委員の皆様からの意見の反映については、説明がわかりづらく申し訳ございません。この部分は、例えば、第4章主要施策1、個別施策2の「多文化共生」のところについては、前回の会議にて委員からお話をいただきましたので、「外国につながる」を「外国につながるのがある」という表現に修正するとともに、関係部署と調整のうえ、多文化共生に関する表現を加え、関連する事業を追加させていただきました。また、ほかには、本文の中で「市内中学校」となっているところが「市内小中学校」ではないかというお話もいただきましたので、それにつきましても元の文が正しい旨をご説明させていただいたところです。

委員：横文字に注釈を入れるという件ですが、ベースボールを野球と表現するなど、そこまでの対応は不要で、世間一般で使われている言葉はそのまま使えば良いと思います。よほど特別な意味や表現があるのであれば、それは注釈が必要だと思いますが、一般的にニュースで言われている言葉まで注釈を付ける必要はないと思います。

会長：専門用語については、注釈として内容を記載してくださるということですね。

事務局：現時点では、計画書の最後のところに用語解説を五十音順で掲載することを考えております。本文中に入れるのではなく、わからない方が必要に応じて参照できるように掲載できればと考えております。

委員：今の「インクルージョン」のところですが、前回の議事録を見ると「改めて回答したい」と書いてあります。この「改めて回答」は、おそらく用語の解説だけではない気がします。まだ、ご説明いただいてないかと思います。

事務局：それにつきましては、資料3で、「インクルーシブ」について、具体的にどの事業で推奨していくのかとご意見をいただきました。それに対する回答といたしまして、「地域におけるインクルーシブの推進については、こどもが日中過ごす場において障がいの有無に関わらず安心して共に過ごせる環境を作っていくことが基本となると考えております。具体的には、障がい児や発達に課題のある児童が所属する保育所・幼稚園を市の心理士等専門職が訪問し、受け入れに係る相談・支援を行っています。」とここまでが、こどもが日中過ごす場におけるインクルーシブ、インクルージョン、どちらも同じ意味で捉えております。加えて、「また、一般市民を対象に障がい理解促進を目的とした講演会等を実施しています。」としており、その考え方を一般の市民の方を対象に広げていくということになっております。学校における考え方も記載しておりますが、同様の内容になっております。

会長：一人ひとりを大切にしまるごと包み込むということですね。

事務局：こども自身が過ごしやすい環境を作るところで、回答させていただきました。

会長：一人ひとりをまるごと包み込んで教育や現場に落とし込むのは、結構高度な事なので、私達のような職についた大人にも教育をしていただければと思います。

委員：資料1の(13)こども誰でも通園制度について、見込みの数値があります。まだ事業を実施していないのであくまで見込みの段階の数値だと思いますが、この数値を出した根拠を教えてください。

さい。令和8年の年齢別の延べ人数が、0歳児81人、1歳児38人、2歳児42人となっていますが、おそらくこれでは足りないと思います。市内の保育園、幼稚園合わせて100園以上ある中で、この人数ですと年間の延べ人数にして考えると、1年に一人も来ないような計算の量の見込みで、この見込みだと少し甘いように感じますが、この根拠について教えてください。

事務局：量の見込みは、国の手引きに基づき算出したものでございます。計算としては、本市における0歳、1歳、2歳の未就園児の児童数に、国で定めている一人当たりの利用時間（月10時間）を乗じると、月当たりの必要な利用時間が算出されます。それを必要受入れ時間数とし、国が定めている1月当たりの受入れ可能時間数（8時間×22日）で除した数値を量の見込みとしております。

先日国において、こども誰でも通園制度について、オンラインによる会議が行われ、少しずつ情報が公開されてはおりますが、具体的な手法や給付の認定制度等についての詳細はまだ出ておりません。

本市としては、これまでもご説明しているとおり、通常の保育サービスの提供に注力している状況であり、国から示されている基準で計画値を算出したものの、提供体制には課題があると考えております。

公立保育園のみならず民間の保育施設での提供についても調整していくとともに、試行で実施している政令市や厚木市の取組状況を調査研究しながら令和8年度からの給付制度の開始に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

委員：新しい政策なのでどうなるかわかりませんが、私も期待を持っています。地方によって状況が違うかと思いますが、国の狙いは何なのでしょう。

事務局：主観ですが、全国的にみると、いわゆる都市部ではないところは、保育園等の定員に空きが出始めている中で、保育園、幼稚園等に通っていない未就園児に対してもこのようなサービスを提供していこうというナショナルミニマムとしてはよくわかります。しかし、東京、神奈川、埼玉などの都市部をはじめ、大和市を捉えてみたときに、これまでの経過があり、待機児童対策を推進している中で、新たな事業として取り組んでいくには厳しいと考えております。

委員：今、主観でとお話がありましたが、国の子ども・子育て会議でも同じ話が出ているというのが答えでして、議論をし尽くした結果、国がそのような方向性を示しております。その中で「もう“待機児童”というのはやめろ」という話も出ています。少し話を元に戻させていただくと、確保方策の人数は、載せなければいけないものなのではないでしょうか。今、お話があったとおり、かなり不透明なものが多く、これを保護者の方が見たときに、「使いたいのに空いていないではないか」や「確保方策と言っているのにゼロではないか」となることが問題だと思います。

事務局：掲載する必要がございます。ただ国としては、掲載することを原則としつつも、代替として別に公表できる資料を作成する場合は掲載しないことを認めております。しかしながら、いずれにしても作成が必要であることを考えると、国の手引きに基づいた方法で算出することによって変わりはございませんので、あくまで計画値ではありますが、その算出結果を掲載しているものでございます。

会 長：国の担当者と話したとき、「全部、載せるように通達をいたします」と言っておられました。

委 員：資料1の(2)学童期・思春期の取組の現状の課題のところに関連して、最近、小学校高学年の子どもたちについて良くない話を聞きます。また、小学校から中学校に移行していく中で、一部の中学校で困っているという話も耳にするようになりました。現状と課題の3番目に「国では、誰一人残さず、子ども・若者の視点に立った多様な居場所づくりが行われるよう、“子どもの居場所づくりに関する指針”を策定し…」とありますが、これに関して大和市として、具体的にどのような事業の中で、どの部署が居場所づくりの事業を行なっていくのか教えてください。

事務局：国の指針では、子どもの居場所はあらゆるものが居場所になり得るという新しい考え方を示しております。本市では子ども・青少年課が担当しており、放課後の居場所として放課後児童クラブや、地域の子どもたちの居場所として児童館など、これまではハード面に注目して整備してきました。今後の取組としては、子ども食堂などの居場所や子ども体験事業、子どもが参加するイベント、ユースクラブや子ども会といったリーダーシップを養う事業等、あらゆる機会も居場所となり得ます。まだ、居場所の事業として、具体的にお示しできる段階ではございませんが、あらゆる方法で、子どもが居場所と感じるような取組や機会、場所を考えていきたいと考えております。

委 員：所管されている部署はわかりました。現状、学童に行っていない高学年の子どもたちがいて、いろいろな事件や事故など、子どもたちの問題の中で、例えば万引きなど悪いところに繋がっていくことを最近多く耳にするようになってきています。子ども食堂も良いのですが、イベントをやるだけでは子どもたちの居場所にはならないと思います。イベントを月に1回やり、そこに子どもたちが集まってきました。その後のつながりとして、子ども食堂を生かして子どもたちに何を伝えていくのが重要です。大人がいるからここに来てくださいといっても、イベントであれば常に子ども食堂が開いている訳ではありません。

子どもたちは常に大人を求めています。自分達の愛着や気持ちの拠り所を探しているときに、児童館、図書館であっても良いのですが、行政としての支援は必要だと思います。乳幼児には行政として手厚い支援をしていますが、子どもたちが自立していく大きな枠の中で育ちを支えていくところでは、子どもが高学年になり、ボーダーラインの子や、能力が高い子など様々な子ども

たちもきちんと支えていき、大人が守らなければなりません。地域は疎遠になってきて大人の関わりも薄くなっていて、近所だけではもう守れなくなってきているので、やはり行政に守ってもらわないといけないし、民間の力も活用していく必要もあると思います。この話は今ではなく将来的に、どのような機関がそのような子どもたちの居場所を作っていくのか、もう少し書いていただくと安心できると思います。

子育てしていく中で、保護者は子どもの思春期の相談をどこにできるのか、子どもたちもどこに行けば自分の相談ができるのかを明確にして、学校が紹介できるような場が地域にあることが大事です。学校の中で、先生も苦しんでいるという話も聞きます。子どもたちの育ちが荒れているときもあるので、そのようなときに支えとなるのがどこなのか、学校任せではなく行政として放課後のサポートが必要になってきていると思います、話をしました。

委員：最終的に地域が子どもたちに接して見てあげることが、子どもたちも安心ですし会話もできます。ただ「行政のところに行きなさい」と言っても、子どもは口をつぐみます。取っ掛かりとして、子ども食堂では、イベントのようなことをやっているところもあるし、地域に根差してやっているところもあります。

結局、居場所に所属しない子どもたちが、何か楽しいところはないかと探し求めています。

塾も居場所になりますし、公園や児童クラブ、コミュニティセンター、近所の知り合いの家など探せば居場所はたくさんあります。でも、そこに入れない子どもたちが、夜にお店をうろうろし、そのお店から連絡を受けたり家出をしたりしています。どのような居場所でも、素敵な大人がいると子どもたちは寄ってきます。

私のところでは、午後から児童クラブが始まりますが、午前中は無料で建物のスペースやお庭を子育て中のお母さんに開放しています。そのような資源はたくさんあり、過去に近所の方にお声がけをしたところ、子どもたちの居場所として快く提供してくださり、その方が育てている果物の実が生ったときは連絡をくれるなどの関係ができたことがあります。

このようにして、大人が網目を作っていれば、自然に居場所になります。目的を作ってしまうと動きにくくなるので、自然が良いです。大和市は北部と南部では需要が違うと思いますが、それぞれ大人が子どもたちを暖かく見守ってあげて、いつでも言葉をかけてあげられる環境があると良いです。自治会においても、子どもたちを含めて様々な活動をされているところもあります。

委員：地域の大人が力を持って子どもの居場所として支えてあげられるし、今、言われたとおり、どこでも居場所になりますが、そうではない子どもたちが最近、少し増えてきていると思っています。それが少し目に余るようになってきていると思ったので提言させていただきました。

委員：挨拶の大切さや子どもの問題行動に対する注意など、子どもに伝えていくことは大人の責任で

す。例えば公園で子どもを見かけたとき、自分のところで預かっている子だから注意する、預かっている子だから注意しないという支援では、それは大人として良くないと思います。「こども大綱」でも謳われているように、大人の責務として、こどもの権利が守られるように擁護してあげないといけないのでサポートするべきだと思います。

委員：放課後の話だと学校はなかなか手を出せず、放課後のところまで教職員が関わっていくというのは難しい状況です。学校の中で居場所をどう作るか、交友関係をどう築いていってあげられるか、学校ではそのようなところに視点を置いています。家庭に戻ったときもそのつながりが切れないようにしています。今、学校で懸念していることは、携帯電話によるつながりです。それは学校には持ってこないアイテムなので、家庭の中でどのように一般の方とつながっているのかは、保護者に任せるしかないなので、保護者と連携を大切にしていかななくてはいけないと思っています。

委員：今のお話を聞いて、私も放課後の児童クラブを運営していますが、行政の児童クラブは条件を満たさないと入れません。入れない子どもたちは、小学生であれば放課後子ども教室（ひろば）、児童館、放課後寺子屋やまとは学校によって実施曜日は違うかもしれませんが、寺子屋もしくはひろばを毎日利用できるように行政としても努力してくださっていると現場で感じています。ただ、問題がない訳ではなく、保護者の立場としては、いろいろな年代の子どもたちのトラブルがある中で、怖い思いや付き合いにくさを感じている等があるだろうと思います。今、問題が起きていることに対しては、小学校の高学年や中学生に大人として手を差し伸べることや、関わりがなくても目についたときには声をかけてあげることが必要だと思います。

計画では、事業名が覚えられないくらい大和市の事業が増えていて、特にこども・青少年課の事業は増えています。細かく事業を実施していると思うのですが、これから思春期を迎える子どもたちにとって何が一番大事かという、小学校1年生から高学年になる直前の学年での大人との関係性です。私も子ども・子育て会議に参加するようになってからずっと意見していますが、なかなか進まないというのが実感としてあります。

今の保護者の世代の目線で、今の子どもたちの視線で、全てを受け止めながら支えてあげられるかが大事かと思います。私も乳児を育て終わっていますが、その当時と今では、これだけ携帯電話やスマートフォンが普及している中で、子育ての大変さは変わってきています。特に低学年の間、困ったときにどこに駆け込めばいいのか、困ったら誰に助けを求めたらいいのか、保護者に対してはもちろん、保護者も自分のこどもに伝えていかななくてはけません。

学校側も放課後やお休みの日のことですが伝えてほしいと思います。放課後を担っている私たちも、もちろん、もし私達がない時にどうしたらいいのか伝えなくてはけません。小学校1年生から中学生になる手前のところの関わりをもっと充実させて、安心して大人になる一歩、思春期の中学生になる一歩を踏み出せるような環境を整えていっていただきたいと感じ

ています。

委員：とても簡単なことで、大人が子どもを意識的に見て、挨拶をしてあげれば問題ないです。南林間の地域では、学校でも自治会でも挨拶運動をしています。だから、地域の状況についていろいろなところで話し合えます。政策的に実施しようとする、大和市の仕事が増えるだけなので、地域でできることは地域です、他のところは分かりませんが、運動会などの学校行事には全て出させていただいています。行くところの方から声をかけてくれ、世間話を交わすことができます。その関係になるまで、大人としての役目は挨拶するだけです。自主的な働きかけが大切で、大人が「これをしてほしい」というのはどうかと思いますし、もっと地域で活性化できたら良いと思っています。

委員：少し話を戻させていただき、おそらく皆さん、それぞれの立場で細かい課題があると思いますが、主要施策について、最初に「取組」という表現で良いのかと質問しました。私個人としては「取組」という表現がしっくりきていなくて腑に落ちていません。「取組」と見た時、具体的な事業をやれば良いと見えてしまい、これだけ皆さん思う課題があり、こうしていかないといけないという方向性がある中で、議会で予算を議決するためのものなら良いと思いますが、これはこども計画で、具体的な事業を細かく書き過ぎてしまって、これだけやれば良いと見えてしまっています。その辺り皆さんはどう感じているか、個人の意見ですが「取組」という表現に違和感があります。

事務局：文言の意味を調べたのですが、「重要事項」は定義で言うと“重要なこと”とあります。元々、国の「こども大綱」を勘案した主要施策としていましたが、市民の方にもお示しする計画であることを考えると「重要事項」というよりは、市や関係機関が実施している「取組」を記載していることから、今はそのように記載しています。

事業のことについては、こども基本法が施行され、こども計画の策定が規定されたことで、委員が言われたように掲載事業が増えています。従来の子ども・子育て支援事業計画では、子育て支援が主でしたが、今回、広い視野でこどもに関わることはできるだけ網羅していこうという考え方の中で、委員からご意見いただいた多文化共生の視点を入れたり、文化、スポーツの観点も入れたりしています。事業を羅列し、これをやれば良いというわけではなく、計画ができた後、進行管理を行います。計画の進捗状況をどのようにして判断していくのか、目安の一つとして、事業の結果を示すことで効果を測定し、見直しを行うなどのきっかけ作りにもなるので、幅広く事業を掲載しております。

委員：スポーツもそうですね。いろいろなクラブを紹介して一つひとつ見学してみても保護者の方にお話をしたことがあります。スポーツでも挨拶はとても大事なことだと思います。

委員：こども計画の話を聞いていて、私ももやもやしたものがあります。「こどもまんなか」という考え方があり、こどもからヒアリングしたり、アンケートを取ったりしました。しかし、こどもが一体何を必要としているのか、理念があつて計画ができますが、やはり大人が考える計画ですので、本当にこどもに必要なのか、こどもたちに伝わるのか、こどもが自主性を持てるのかは難しいと思います。今後、計画を見直すとなったとき、どの程度まで見直しをするのか、これだけたくさんの事業があると見直しすらも難しくなるのではと危惧しています。

もう一点は、外国籍に関わるこどもの団体があります。その団体では、自分達で教えるというサイクルができていて、例えばとある勉強会でこどもたちが教わり、そこを卒業したこどもたちが今度は教えに来ています。いくつか年上のこどもたちが自分達のコミュニティを作ろうとしているのです。そのような部分は、計画には出てきませんが、すごく大事なことで、気軽に聞ける関係が先輩後輩の中で生まれてきています。これを10年くらいやっている組織があり、専門学生や高校生になって小学2～3年生のこどもたちに教えに来ています。もちろん先生や指導員はいますが、あのお兄さんに聞けば良いというコミュニティが出来てきています。これが本来の「こどもまんなか」の部分ではないかと思っています。計画にするのは難しいと思いますし、計画の見直しもあるので、「こどもまんなか」とは何かを委員同士で意見を出し合うのも必要だと感じています。

委員：こどもにしてあげるのが必ずしも良いという訳ではなく、こどもにしてあげるとその部分だけ欠落してしまうこともあります。先日、オリンピックで活躍された柔道の野村さんにお会いしたのですが、そのような話をしておられました。スポーツの世界でもこどもからこどもに伝承していきます。その中には国籍が違う方もいれば、障がいを持った方もいます。上手くなりたいという思いは同じで、元となるのは挨拶だと言われていました。そのようなお話を聞くと、私達大人が律するところがあれば、きちんとこどもが導かれるのではないかと、行政に負担をかけることなく何かができたら良いと思います。

委員：資料1の個別施策「障がい児支援・医療的ケア児等への支援」の中で「ことばの教室運営事業」があります。これは、言語に特化した普通級指導教室なのですが、大和市では特別支援教育センター「アンダンテ」に「はぐくみの教室」という通常学級にいなながらも情緒に不安があるこどもや集団に適応していないこどもを対象にした通級の指導教室がありますので、それも掲載できれば良いと思います。「特別支援教育推進事業」の今後の取組方針の中に、「通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒数が増加しており」というところにかかってくると思います。大和市の施策として今まで教育委員会が取り組んできたことなので、例えばこの事業の中に「はぐくみの教室」を入れてあげると良いと思います。

事務局：今のご意見につきましては、今年度、教育委員会も学校教育基本計画の改定作業を行っております。これはこども計画と連携していかなくてはいけないので、その部分も踏まえてまた調整させていただきます。

会長：本日いただいたご意見を事務局の方で文言等を整理していただき、次回の会議で提示していただきたいと思います。次回、答申案を提示いたしますのでよろしくお願いいたします。

委員：次回の答申までに、今日の会議を受けてどこを変えようと思っていますか。このままではないですね。

会長：本日の委員からの意見を受けて、今後の流れを説明してください。

事務局：本日出たご意見としては、計画への追加や、用語の表現方法などがありました。また、意見として伝えたいということで発言された委員もいらっしゃいました。意見を事務局で整理させていただきますので、次回の会議にて答申としてお示しいただければと考えております。

委員：先ほどから何度も申し訳ないのですが、「重要事項」なのか「取組」なのか、他の選択肢も含めた検討をしてください。

委員：例えばこういう表現はわかりやすいのではという提案はありますか。

委員：私が見て思ったのは、事業に対して右から作っている計画書という印象があり、計画は逆に左から、理念から作るべきだと思います。

委員：「取組」か「重要事項」以外の言葉で提案はありますか。

委員：どんな言葉がふさわしいか本当はそれを今日、議論したかったのですが、考えますので、また意見書として提出してよろしいですか。

会長：意見書を提出するというのでよろしくお願いいたします。

事務局：次回会議について、ご案内いたします。次回会議は、令和7年1月29日（水）14:00から、保健福祉センター5階501会議室で行いますので、よろしくお願いいたします。

5. 閉会